

令和3年度トライアル発注制度に係る認定商品／認定数：1事業者1商品

認定番号	事業者の名称	商品の名称	商品内容	認定期間	所在地 電話番号	URL
031001	ワークプリント合同会社	ストーンペーパーを活用した印刷物の提案	<p>原料の約6割が、100%国内自給が可能な石灰石でできており、紙の代替品となる次世代素材「ストーンペーパー」を活用した印刷物を販売する。</p> <p>【特徴】 ①ストーンペーパーは石灰石を主原料とすることから、高い耐久性・耐水性を持ち、ラミネート加工の必要がない。そのため、紙の質感でありながら水に濡れる可能性があるところでも使用でき、除菌・消毒もそのまま可能という特徴がある。 ②使用による劣化に強いいため、繰り返し使用するものであれば更新の頻度が減り、経済的。</p>	<p>令和3年10月18日</p> <p>）</p> <p>令和5年3月31日</p>	<p>豊後大野市三重町市場543-3</p> <p>0974-22-8070</p>	<p>http://workprint.biz</p>

<トライアル発注制度の概要>

県では、新たな事業分野の開拓を図る中小企業者等が開発した新規性や独自性のある新商品等で、県での活用が見込まれる場合に、県が一定の手続きを経て認定することにより、県の各機関が当該新商品等を随意契約で購入できるようにする「トライアル発注制度」を実施しています。認定されることにより、営業活動等に役立てていただくことができます。

※ただし、本制度はあくまで県の購入を促進するための制度であり、認定により県の購入及び新商品等の品質全般を保証するものではありません。